

今定例会では、令和3年度決算を含め、市長提出議案などが36件提出され、いずれも認定・可決されたほか、議員提出議案として3件が提出され、審議の結果2件が可決されました。ここでは、決算の概要と主な議案を紹介します。

令和3年度決算を認定！

すべての会計で健全財政を堅持

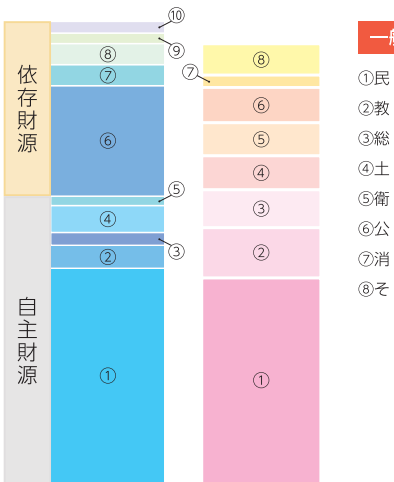
令和3年度一般会計決算では、前年度と比較して歳入が18.3%、歳出が19.4%の減少となりました。

これは、コロナ対策のために交付される国庫支出金とそれに伴う支出が大きく減少したため、国庫支出金は約115億4千万円の減少となりました。一方、市の歳入の中心である市税は約2億8千万円の増加となりました。

歳出を占める割合では、社会福祉に関する費用である民生費が46.8%で最も多く、教育費が11.4%と続いています。

一般会計歳入 641億6,594万円

- ①市 税 289億3,160万円
 - ②繰入金 35億4,733万円
 - ③諸収入 20億1,351万円
 - ④繰越金 40億3,497万円
 - ⑤その他自主財源 13億4,807万円
 - ⑥国庫支出金 151億4,557万円
 - ⑦県支出金 32億5,037万円
 - ⑧地方消費税交付金 32億4,362万円
 - ⑨市債 12億8,420万円
 - ⑩その他依存財源 13億6,669万円
- ※千円単位は四捨五入



一般会計歳出 600億2,069万円

- ①民生費 280億8,111万円
 - ②教育費 68億2,670万円
 - ③総務費 51億9,150万円
 - ④土木費 46億2,830万円
 - ⑤衛生費 44億9,160万円
 - ⑥公債費 48億3,065万円
 - ⑦消防費 17億611万円
 - ⑧その他 42億6,473万円
- ※千円単位は四捨五入

定例会初日には、代表監査委員である小川千恵子氏による監査報告が行われました。



一般・特別会計、上下水道事業会計
すべての会計で健全財政を堅持

小川代表監査委員

令和3年度 健全化判断比率*

比率名	令和3年度	令和2年度
実質赤字比率	- (11.83)	- (11.75)
連結実質赤字比率	- (16.83)	- (16.75)
実質公債費比率	8.1 (25.0)	7.1 (25.0)
将来負担比率	26.2 (350.0)	32.0 (350.0)

()内の数値は財政健全化が必要とされる基準値を示しており、本市ではすべての数値で基準値以下となっています。

特別会計決算

歳入	236億 819万円 (前年度比 5.1%増)
歳出	219億4,650万円 (前年度比 2.4%増)

水道事業決算

収益的収入	26億5,568万円
収益的支出	24億4,937万円
資本的収入	3億4,364万円
資本的支出	9億5,027万円

下水道事業決算

収益的収入	26億3,198万円
収益的支出	23億9,984万円
資本的収入	12億4,876万円
資本的支出	18億 514万円

*健全化判断比率……自治体の財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために定められた4つの指標

一般会計

認定第1号 令和3年度戸田市一般会計歳入歳出決算認定について

一般会計決算を賛成多数で認定

認定 (賛成22人 反対3人)

反対

- ①実質収支比率は適正値を大きく超えている
- ②財政調整基金への積み立ては過大

むとう 葉子 議員

昨年度は、コロナ禍による税収の落ち込みが想定より少なく、本市の実質収支比率は14.1%と、適正と言われる3～5%を大きく超えている。さまざまな事業が中止となったのなら、その財源を迅速かつ柔軟なコロナ対策に生かされたのでは、災害などに備え、一定の基金は必要だが、財政調整基金への28億円以上の積み立ては過大であり、積み立て目標が事業の縮小・削減につながっているのではないかと考え、反対する。

賛成

- ①実質収支比率の高さはやむを得ない
- ②財政調整基金の積み立ては必要

野澤 茂雅 議員

昨年度は、コロナ禍により緊急事態宣言などが発出される中、さまざまな支援策が実施され、財政出動により市民生活を支えてきた。実質収支比率の高さは、さまざまな事業がギリギリの判断で中止になるなど、やむを得ないものである。財政調整基金は、税収不足や災害時などの突発的な事態への対応のほか、持続可能な市民サービスの実現には不可欠であり、基金積み立ては必要なものと考え、賛成する。

特別会計

認定第2号 令和3年度戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

国民健康保険特別会計決算を賛成多数で認定

認定 (賛成22人 反対3人)

反対

- 賦課限度額引き上げにより被保険者の負担を増やした決算は認められない

本田 哲 議員

本市では、国保制度の広域化以降、毎年のように賦課限度額が引き上げられ、昨年度の引き上げを含めると、この十数年で31万円も引き上げられている。持続可能な制度とするため、国庫補助率を引き上げるとともに、世帯収入200万円以下の世帯が6割以上を占める現状を踏まえ、一般会計からの繰り入れを堅持すべきである。賦課限度額の引き上げにより被保険者の負担を増やした決算には反対する。

賛成

- 賦課限度額の引き上げは制度の安定的な運営に資するもので、決算は妥当

宮内 そうご 議員

本市の国保財政は、県内でも突出した一般会計からの法定外繰り入れを行うなど、特に逼迫した状況である。昨年度の賦課限度額引き上げは、国の法改正に対応し、公平性の確保を目的に、高所得者に応分の負担を求め、低所得者の負担軽減につながるものであった。賦課限度額の引き上げは、制度の適正かつ安定的な運営に資するもので、その結果を反映した決算は妥当なものであり、賛成する。

決議

議員提出議案第5号

林冬彦議員に対する問責決議を可決

林冬彦議員においては、平成30年3月の市長選挙をめぐり、刑法第230条の名誉毀損罪の容疑で起訴され、令和4年8月に罰金30万円の有罪判決が確定しました。

本人の申し出により、8月26日の議会運営委員会及び9月12日の本会議にて説明及び陳謝があり、議長からは「市民から選ばれた議員の一人であることを改めて強く自覚し、二度と政治不信を招く行為を行わないように」と厳重注意が行われました。今回の一連の行動は、本市議会の信頼を大きく失墜させ、その品位を著しく傷つけるものであり、市民と本市議会の信頼関係が損なわれたことは明白です。

こうしたことから、本市議会として林議員に対し責任を強く問うため、問責決議*を可決しました。

*林議員は9月8日付で「令和会」を離脱し、新たに「とだ彩光会」を結成しました

*問責決議……市長や議員に対し、政治的責任を問う旨の意思表示を議会として行うもの